

③企業年金登録情報との不整合のご案内

- 企業年金の加入状況について、企業年金等とiDeCoの登録情報に相違があった場合に、加入者へiDeCoの掛金が停止される旨を通知します。
- 赤枠の「各制度の登録情報と不整合理由」をご確認のうえ、次ページ「手続きに関するご案内」をご参照し、必要な手続きを行ってください。
- 登録内容を変更する場合は「企業年金登録情報との不整合のご案内」よりお手続きください。

(イメージ)

100-11114

東京都港区年金町1-1-14

厚生 十五郎 様

作成日 令和 7年 10月 7日

企業年金登録情報との不整合のご案内

基礎年金番号

0116-110140

氏名

厚生 十五郎

性別

男

生年月日

昭和 60年 8月 25日

平素より確定拠出年金制度にご理解をいただき、誠にありがとうございます。

現在ご加入者様がお勤め先で加入されている企業型DC（企業型確定拠出年金）及びDB等他制度（※1）に登録されている情報（企業年金登録情報）を確認したところ、「他年金制度（企業型DC、DB等他制度）加入状況」「基礎年金番号」「性別」「生年月日」（※2）のいずれか、または複数の項目について、iDeCo（個人型確定拠出年金）に登録されている登録情報（お届け内容）と不整合であることが判明しました。登録情報の不整合が解消されない場合、iDeCo規約に基づきiDeCo掛金の拠出が停止されます。

つきましては、同封の「手続きに関するご案内」に従って、必要なお手続きを行っていただきますようお願いいたします。なお、今回の通知と行き違いで、すでにお手続き済みの場合は、特段お手続きは不要です。

（※1） 確定給付企業年金（DB）、厚生年金基金、石炭鉱業年金基金、私立学校教職員共済制度
（※2） 基礎年金番号と生年月日についてiDeCo登録情報は日本年金機構と月次で突合しており、基本一致しております。相違している場合には、別途「個人型年金の記録について」をご加入者様に送付しております。

各制度の登録情報と不整合理由	
iDeCo登録情報	A. 企業型DC（DB併用含む）あり
企業年金登録情報	C. 企業年金なし
不整合理由	A. 他年金制度加入状況不整合のため

主な相違の項目

- ・ 企業年金の加入状況

各制度の登録情報と不整合理由

手続きに関するご案内

(「企業年金登録情報との不整合のご案内」を受け取られた方へ)

**！一定期間内に不整合が解消されない場合、iDeCoの規約に基づき掛金の
拠出が停止となりますので、ご注意ください！**

- ・ 企業年金登録情報について、加入者情報（基礎年金番号・性別・生年月日）と企業年金の加入状況の4項目で確認を行っています。以下のフローに倣って、必要なお手続きをとっていただきますよう、お願いします。
- ・ 加入者情報や企業年金の加入状況（「iDeCo登録情報」欄の内容）に変更がある場合、ご案内の（iDeCoの各種手続き・照会先）に記載されている運営管理機関あてにご連絡のうえ、変更手続きを行ってください。

① ご案内の左上に記載された加入者情報（基礎年金番号・性別・生年月日）は正しいですか？

※「不整合理由」が「A. 他年金制度加入状況不整合のため」以外の場合は、登録されている加入者情報が誤っているものと考えられます。
※基礎年金番号は、基礎年金番号通知書、青色の年金手帳等でご確認ください。

いいえ

運営管理機関（iDeCoの各種
手続き・照会先）へ連絡し変更
手続きを行ってください。

はい

② ご案内の「iDeCo登録情報」欄に記載された企業年金の加入状況は正しいですか？

「iDeCo登録情報」…「A. 企業型DC（DB併用含む）あり」、「B. DBのみあり」
「C. 企業年金なし」のいずれかが表示

※離・転職等により企業年金の加入状況に変更があった場合、手続きが必要です。

いいえ

運営管理機関（iDeCoの各種
手続き・照会先）へ連絡し変更
手続きを行ってください。

はい または わからない

お勤め先の企業年金のご担当者様（人事・労務）に、不整合のご案内と裏面の「企業年金を実施する事業主の皆様へ」を併せてお渡しのうえ、ご相談ください。

※事業主の皆様等から企業年金PFに登録されている加入者情報や企業年金の加入状況が誤っている可能性があります。

(注)お勤め先名が、システムで対応していない文字が使用されている場合は「■」に変換して表示しています。

この通知文書が送付された加入者さま向けに分かりやすく動画で解説をしていますので、詳しくはこちらのQRコードより動画をご覧ください。

https://www.ideco-koushiki.jp/dummy_news/



(裏面に続く)

「企業年金登録情報との不整合のご案内」が送付された iDeCoに加入する従業員からご相談を受けた場合

iDeCoに登録された加入者情報と企業年金プラットフォーム（以下、「企業年金PF」）に登録された加入者情報（※１）との不整合が生じた場合、国民年金基金連合会からiDeCo加入者様に対し、「企業年金登録情報との不整合のご案内」（以下、「ご案内」）を送付いたします。

（※１）基礎年金番号・性別・生年月日・加入者（従業員）様が加入している企業年金制度

この際、**事業主様の手続きが必要な場合があります**ので、以下のご対応をお願いいたします。なお、一定期間内に不整合が解消されない場合、規約に基づき、加入者（従業員）様の掛金の拠出が停止となります。

- ① ご案内の表の「不整合理由」欄に「A. 他年金制度加入状況不整合のため」が表示されている場合、
②にお進みください。（下部の（例）-①参照）



※ その他が表示されている場合、加入者（従業員）様からご案内文書の「iDeCo各種手続き・照会先」にお問い合わせされるようお願いください。

- ② ご案内の表の「企業年金登録情報」欄の記載内容をご確認ください。（下部の（例）-②参照）

「企業年金登録情報」…「A. 企業型DC（DB併用含む）あり」「B. DBのみあり」「C. 企業年金なし」
「D. 企業型DC複数加入」のいずれかが表示（Dは登録エラー）



加入者（従業員）様の加入している企業年金制度と照らして誤っている場合

企業年金PFに登録されている加入者（従業員）様の情報（特に基礎年金番号・性別・生年月日（※２））が誤っている可能性があります。

企業年金PFに接続する機関（★）等と連携の上、企業年金PFに登録されている情報をご確認いただき、誤っている場合は速やかに訂正願います。

（※２）ご案内の左上の情報正しいものの、その情報が企業年金PFに適切に登録されていないことが考えられるため、必ず企業年金PFに接続する機関に登録されている情報を確認してください。

★企業年金PFに接続する機関は、加入者（従業員）様の企業年金加入状況によって異なります。

- 企業型確定拠出年金（DC）に加入している場合
⇒ 企業型DCの業務を委託している運営管理機関（金融機関等）
- 確定給付企業年金（DB）等（※３）に加入している場合
（※３） 確定給付企業年金、厚生年金基金、石炭鉱業年金基金
（DB等の加入者の記録管理に関する業務を委託している場合）
⇒ DB等の業務を委託している受託機関（保険会社・信託銀行等）
（DB等の加入者の記録管理に関する業務を委託していない場合）
⇒ DB等の代表事業主・基金



上記が正しい場合、加入者（従業員）様からご案内文書の「iDeCo各種手続き・照会先」にお問い合わせされるようお願いください。

（例）企業年金PFに登録されている加入者の情報が誤っている場合のご案内（事業主の手続きが**必要**）

＜加入者（従業員）様が現在DBのみに加入している場合＞

企業年金登録情報との不整合のご案内

基礎年金番号 XXXX-XXXXXX
氏名 厚生 労働
性別 女
生年月日 昭和〇〇年 △月□日

（略）

各制度の登録情報と不整合理由

iDeCo登録情報 ②	B. DBのみあり	正しい情報
企業年金登録情報	C. 企業年金なし	誤っている情報
不整合理由 ①	A. 他年金制度加入状況不整合のため	

左上の加入者（従業員）様の情報のうち、「基礎年金番号・生年月日・性別」を情報連携に使用しております。

本加入者情報等が正しく企業年金PFに登録されているか、企業年金PFに接続する機関（★）と連携してご確認ください。

本来「DBのみあり」と表示されるべきところ、企業年金PFの登録情報が誤っているため、実際と異なる「企業年金なし」と表示されています。



ひと、くらし、みらいのために

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare